

第 3 分 科 会 (No. 8)

1 日 時 令和 7 年 3 月 2 5 日 (火)
午前 1 0 時 0 0 分 開会
午前 1 0 時 3 2 分 閉会

2 場 所 第 2 委員会室

3 出席委員 (1 8 人)

主 査	佐 藤 栄 作	副 主 査	山 内 涼 成
委 員	田 仲 常 郎	委 員	戸 町 武 弘
委 員	片 山 尹	委 員	日 野 雄 二
委 員	田 中 元	委 員	たかの 久仁子
委 員	中 島 隆 治	委 員	木 畑 広 宣
委 員	成 重 正 丈	委 員	森 結実子
委 員	泉 日出夫	委 員	山 崎 英 樹
委 員	荒 川 徹	委 員	奥 村 直 樹
委 員	村 上 さとこ	委 員	井 上 純 子
(委 員 長 吉 村 太 志)			

4 欠席委員 (0 人)

5 出席説明員

危 機 管 理 監	柏 井 宏 之	技 術 監 理 局 長	尊 田 利 文
環 境 局 長	兼 尾 明 利	都 市 戦 略 局 長	上 村 周 二
都 市 整 備 局 長	石 川 達 郎	消 防 局 長	岸 本 孝 司
上 下 水 道 局 長	持 山 泰 生	交 通 局 長	白 石 基
外 関 係 職 員			

6 事務局職員

委 員 係 長	伊 藤 大 志	書 記	森 浩 次
---------	---------	-----	-------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第1号 令和7年度北九州市一般会計予算のうち 所管分	分科会報告の取りまとめ を行った。
2	議案第6号 令和7年度北九州市土地区画整理特別会 計予算	
3	議案第7号 令和7年度北九州市土地区画整理事業清 算特別会計予算	
4	議案第10号 令和7年度北九州市住宅新築資金等貸付 特別会計予算	
5	議案第11号 令和7年度北九州市土地取得特別会計予 算のうち所管分	
6	議案第12号 令和7年度北九州市駐車場特別会計予算	
7	議案第22号 令和7年度北九州市上水道事業会計予算	
8	議案第23号 令和7年度北九州市工業用水道事業会計 予算	
9	議案第24号 令和7年度北九州市交通事業会計予算	
10	議案第26号 令和7年度北九州市下水道事業会計予算	
11	議案第32号 北九州市手数料条例の一部改正について	
12	議案第48号 北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置 及び管理に関する条例の一部改正について	
13	議案第49号 北九州市消防団員退職報償金支給条例の 一部改正について	
14	議案第50号 北九州市水道法施行条例の一部改正につ いて	
15	議案第51号 北九州市水道条例及び北九州市馬島水道 施設条例の一部改正について	
16	議案第71号 北九州市消防団員等公務災害補償条例の 一部改正について	

8 会議の経過

○主査（佐藤栄作君）開会します。

議案第1号のうち所管分、6号、7号、10号、11号のうち所管分、12号、22号、23号、24号、26号、32号、48号、49号、50号、51号及び71号の以上16件を一括して議題とします。

ただいまから、分科会報告の取りまとめを行います。

主査及び副主査において、案文を作成しておりますが、分科会報告については、従来から簡潔に取りまとめたいとの申合せがあっており、論議された事項を全て盛り込むことは難しいので、御了承願います。

それでは、案文を事務局に朗読させます。

（案文の朗読）

ただいまの案文に対して、意見はありませんか。

○主査（佐藤栄作君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）下関北九州道路の議論について、スペースはないと思いますけど、簡潔に盛り込んでいただけたらと思います。以上です。

○主査（佐藤栄作君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）確認したいんですけども、最後のページの議案第24号について、委員からのところで、市営バスが赤字ピンチで感嘆符がついているんですけど、今後これをつけるのかどうなのか。こういった議案書とかで感嘆符がついているのを初めて見るんですけど、ルールを確認しておきたいと思うんですけど。

○主査（佐藤栄作君）事務局。

○委員係長 こちらにつきましては、市長質疑の項目をそのまま載せております。過去の市長質疑の項目でも、こういったマークがついた事例はありますので、初めてではないということでございます。

○主査（佐藤栄作君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）それでは確認しておきたいんですけども、市長質疑の項目についてはそのまま載せるということよろしいでしょうか。

○主査（佐藤栄作君）事務局。

○委員係長 そのようにさせていただきたいと思います。

○主査（佐藤栄作君）ほかにありませんか。

ほかになければ、ただいまの意見を踏まえて分科会報告を行います。なお、取扱いについては、主査及び副主査に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定します。

(主査及び副主査が挨拶を行った。)

以上で、閉会します。

令和 7 年度予算特別委員会 第 3 分科会 主 査 佐 藤 栄 作 ㊟